

浄化槽清掃業申請時

様式第4号及び第11号

(第5条及び第9条関係)の添付書類は、以下のとおりです。

- 1 定款等の写し（原本証明）
- 2 住民票の写し（コピーしたものは受付不可）本籍が確認できるもの
法人は、役員全員分
- 3 法人登記簿謄本（原本又は写しへ原本証明）

※ 2及び3においては発効日より3ヶ月以内のもの

- 4 市税の滞納がないことを証する書類（申請時までの完納証明書）
- 5 全役員分の名簿（本籍・生年月日入り）
- 6 松浦市浄化槽清掃業許可書の写し（直前の期間のもの）
- 7 浄化槽機材検査証の写し（直前の期間のもの）
- 8 浄化槽管理士免状の写・講習修了書の写し
- 9 2年以上実務に従事した経験を有していることを証明できるもの
- 10 清掃に係る料金の一覧表（円、単位等）
- 11 事業場の平面図及び付近の見取り図
- 12 浄化槽法第36条第2号に関する誓約書

ただし、松浦市に初めて申請される場合は、上記のうち、6については不要です。

★ 浄化槽清掃業許可申請には、別途、一般廃棄物処理業許可申請が必要です。

● 浄化槽清掃業許可手数料が、3,000円かかります。

▲ 器材検査手数料が、1,000円かかります。

■ 許可証再交付手数料が、1,000円かかります。

※ 最初の許可申請内容から変更又は、追加等があった場合、変更前後の内容が分かる書類を添付してください。